

台風15号の接近に伴う 「暴風警報」「特別警報」発表時の対応について

台風15号の接近に伴う登校は、下記のとおりです。気象情報に注意して適切に対応してください。

記

1 暴風警報

愛知県以外の市町に暴風警報が出ているが、
「瀬戸市」に発表されていない

※ 平常通り登校 給食あり ※

「瀬戸市」に「暴風警報」が発表されている

- ① 午前6時までに警報が解除されたとき
→ 安全に注意して、平常通り登校
給食あり
- ② 午前6時から午前11時までに警報が解除されたとき
→ 自宅で昼食をすませ、午後1時30分に登校する。
給食なし
- ③ 午前11時をすぎても警報が解除にならないとき
→ 授業なし。自宅で待機(自宅学習)

2 特別警報

「瀬戸市」に「特別警報」が発表されたとき

※ 自宅で待機 ※

「瀬戸市」における「特別警報」が解除されたとき

※ 学校から、始業時刻について連絡があるまで登校しない ※
通学路等の安全を確認後に始業時間を決定し、
緊急連絡メール(eメッセージ)、
光陵中学校ホームページ等でお知らせします。

3 その他

- 登校後に「暴風警報」「特別警報」が発表された場合、授業を中断し、風雨の状況等に応じ、学校に待機させたり、下校させたりします。待機や下校の連絡は、緊急連絡メール(eメッセージ)、光陵中学校ホームページで行います。
- 警報発表時には、電話回線の混雑が予想されます。まだ、緊急連絡メール(eメッセージ)の登録が済んでいない方は、登録をお願いします。
- 緊急連絡メール(eメッセージ)は、光陵中ホームページから登録できます。